

令和5年度伊豆の国市社会教育委員会

「社会的包摂のあり方について」検討部会 中間報告

令和6年3月

(章立て)

- 1 本提言の経緯・背景
- 2 伊豆の国市の現状
- 3 「社会的包摂」と「ウェルビーイング」
- 4 テーマの再検討
- 5 令和6年度に向けて

1 本提言の経緯・背景

令和4年度社会教育委員会の研究テーマとして「福祉から見た社会の役割」を設定した。

本業で福祉分野に携わり、豊富な見識を有する3人の社会教育委員が定例会ごと交代で基調講話を行い、それを基に委員同士が質疑や意見交換をする形で理解を深めることを狙った。

山田芳治委員は市役所在職中の経験と現職の社会福祉法人での実績から、「自助」「共助」「公助」に加えて「近助」の新概念や、「人つなぎ」をキーワードに、社会教育委員会も人つなぎの輪の一つとして役割を果たせるのではないかと論じた。

吉原ゆみ委員は勤務先の企業で開発から食育分野にシフトし、幼少期の食教育からシニアの食育・フレイル予防の重要性、地球規模でのフードマイレージ、廃棄の問題まで、幅広い知見を示した。

佐々木直美委員はOT（作業療法士）、発達支援の合同会社運営の立場で、主に困り感を持っている子どもの「やってみたい！」を応援する取り組みに長年携わっており、その視点から「障害の有無や年齢に関係なく、ときめく時間を持てたら」を大切に考え、地域にアプローチをしている状況を伝えた。

「社会的包摂のあり方について」検討部会では、令和4年度に展開したこれらの講話（レポート）から、社会的包摂・人つなぎを社会教育の観点でより深く考察し、今後の伊豆の国市行政施策に資する提言をまとめることとした。

2 伊豆の国市の現状

社会的包摂を推進するうえで共通して求められる要素（地域の資源）として「居場所づくり」「キーマンの存在」「移動手段の確保」の3項目が挙げられた。これらについて部会が出された情報や実情調査の聞き取りに基づき、伊豆の国市の現状をまとめた。

①「居場所づくり」

行政や地域コミュニティによる公的なものと、民間や個人による私的なものに大別される。

公的な居場所としては、地域サロンや認知症カフェが各地区で定期的に行われており、市や社会福祉協議会などから運営補助が受けられる。

一方、私的な居場所は開放店舗や個人宅が使われる。常設のものから月数回開催されるものまで、規模や頻度は様々である。中には高齢者だけでなく、幅広い年齢層を対象としたものや、小中学生の居場所として設けているものもある。

②「キーマンの存在」

社会的包摂において、活動の中心となったり、裏方として支えたりするキーマンが重要な存在であるが、高齢期でも働き続けるライフスタイルが増えつつあり、担い手やリーダーのなり手不足が各所で顕在化している。キーマンの不在は、活動組織の衰退やコミュニティの崩壊に直結する、深刻な問題である。

③「移動手段の確保」

公共交通機関（電車・バス・タクシー）の利用が長期にわたって低迷しており、減便や路線変更・廃止による利便性低下と利用敬遠の悪循環に陥りがちと推察される。75歳以上の高齢者と障がい者には交通機関の共通利用券が交付されるが、利用促進の効果は限定される。

独居世帯の増加や運転免許証自主返納の浸透により、自家用車を持たない市民が今後も増えていくことが予想される。移動の制限を受けることは生活の質（QOL）の低下、生きる活力の低下を招くことから、周囲の支援によって移動手段を確保することが求められる。

具体的には福祉送迎車両の有効活用、デマンドタクシー、個人レベルでは近所同士の助け合いも視野に入る。その他、自動運転システムやライドシェアも国での導入検討が行われている段階にある。

また、移動店舗の巡回や居場所会場の多様化など、生活の場と人つなぎの場の距離を近づけることで徒歩移動による解決を図る、プッシュ型の方策が既に一部地域で行われている。

3 「社会的包摂」と「ウェルビーイング」

令和4年時点では、社会教育研究大会などで「社会的包摂（＝ソーシャル・インクルージョン）」がキーワードとして取り上げられており、当市でも注目していたところであるが、その後は類似の概念用語として「ウェルビーイング」が広く用いられるようになってきた。2つの言葉について、概要を以下に示す。

まず、**社会的包摂**とは、社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。これは、1970年代のフランスで、障害者や高齢者が突き当たる困難を分析する中で生まれた社会的排除という言葉と対をなす。

社会的包摂・排除は、社会関係に対する個人の位置を表現する概念であり、貧困問題や障害者対策など社会保障や福祉に関する政策や議論のなかで発展してきたとするとらえ方が一般的なようである。

一方の**ウェルビーイング**（Well-being）は、元々は「健康的な・幸せな」を意味する、16世紀のイタリア語「benessere（ベネッセレ）」を始源としている言葉である。ウェルビーイングについて確立された定義はないが、身体的・精神的・社会的に「良い状態」を表す（慶応大学・前野教授）といった定義例にあるように、非常に幅広い概念である。

4 テーマの再検討

これまでの部会協議の中では社会的包摂のあり方について研究を進めてきたが、最近の社会教育分野の議論のトレンドを踏まえて「研究テーマを社会的包摂からウェルビーイングに置き換えて提言にまとめるのがより適切ではないか」という意見が出されている。

本日はテーマの再検討について委員の意見を求め、可能であれば部会協議の軌道修正を行いたい。

5 令和6年度に向けて

令和5年度の部会では、通常の議論の他、社会福祉協議会に出向いて実態の聞き取りを行い、また1月の定例会では居場所づくりの現場で人つなぎを実践しているコミュニティ役員をゲストに招いて直接話を伺うなど、多面的なアプローチで各委員の知見が深まるよう努めてきた。

来年度予定している定例会6回の中で提言のまとめが困難であれば、追加で数回の臨時会を設けて議論を煮詰め、完結させたいと考えている。